

豊橋の豊かさを未来へ継承するために

<http://toyo.pbeins.net/>

民主党政権時代を迎えて

8月に行われた衆議院選挙の結果により、中央で起こった政権交代の波は、地方にも大きな影響を及ぼしつつあります。

最初に注目を浴びることになったのはダム問題。前原誠司国土交通相は設楽ダムを含む48ダム事業の一時凍結を発表しました。その後10月18日に行われた設楽町長選挙はダムの建設可否を改めて



豊田一雄

町民に問うかのような選挙になってしまいました。そもそも地元の皆さんにとってダムは不要な存在。下流域からの要請や過疎化への対応などのため止むを得ず建設受け入れを決断されたばかりであり、酷な判断を再度迫るものでした。

10月8日には、地方分権改革推進委員会から第3次勧告が出されました。これを受けた原口一博総務相は、保育所の設置基準義務付けなど国が地方の業務を法令で縛る、「義務付け・枠付け」を早期に撤廃するよう各閣僚に要請したとのこと。地方分権も進みそうです。

地方分権時代では、地域にとって重要な意味を持つ社会基盤の建設について、市町村単位で問われる機会が増えそうです。適切な結論を得るためには、そのことに利害関係を持つ大半の人が含まれる自治体規模を持つ必要性が高いということです。これまで以上に豊川流域広域合併実現の必要性が顕在化したのではないのでしょうか。

また、地方分権の大きなねらいの一つは、「画一」な行政システムから住民や地域の視点に立った「多様」な行政システムに変革するということです。ところが、民主党政権は全国一律の高速道路無料化、所得に関わりない一律の子ども手当創設などを目指しており、政策の一貫性に疑問が持たれます。その結果、平成22年度にはかつてない程の大量の国債が発行される見通しとされています。日本の国が将来をしっかりと見据えて発展していくために、地方から議論を積み重ねることが必要だと考えます。

平成20年度決算の概要

今年度より豊橋市では、一般会計、特別会計、企業会計ともに決算認定を9月議会で行うこととなりました。決算結果を踏まえて、予算案編成を行うことができるとする措置です。以下にその概要を記します。

【一般会計】(市の行政運営の基本的な経費) 年度の半ばに早川市長から佐原市長に替わった平成20年度は、前半に原油などの価格高騰があり、後半は世界同時不況の影響を受けるなど厳しい経済環境となりました。

費助成の拡大などが行われました。歳入の内、市民税については法人市民税が減少したものの、税源移譲や定率減税の廃止などによる個人市民税の増加があり、前年度とほぼ同額。歳入合計では前年度比

〇・一％減
の一、二三
四億円、
歳出合計
も〇・一％
減の一、〇
九三億円
となり、翌
年度に繰
り越すべ



子ども未来館「ここにこ」

き財源などを差し引いた実質収支は三九億二千万円で、前年より一億一千万円の黒字増加となりました。

【財政指標】

毎年度継続的に必要という意味の經常的支出(人件費や扶助費などが、經常一般財源に占める比率を示す、經常収支比率は一・二％悪化して八六・〇％。この数値は財政が硬直化している、つまり自由に使えるお金が少なくなっているという黄色信号です。経常経費縮減と財源確保の努力が必要な状態と言えます。

公債費(市債を返済する元利償還金)

(ページに続く)

ど)を標準財政規模で割り算した、**公債費比率は前年度より〇・一%改善により一・一・五%と良好な水準**にあります。

市債(市の借金)については、保健所

や臨時財政対策債八億四千万円に

より、三六・二%増の九八億円。年

度末の一般会計の市債残高は一、

一三六億円、特別会計、企業会計

分も含めると二、〇〇四億円で、前

年より三〇億円の減となりました。

19年度決算から公表されるよう

になった財政健全化判断比率につい

ては、実質赤字比率、連結

実質赤字比率ともに、黒字

であるため該当しません。

実質公債費比率は基準値

二五%に対し、20年度は

八・七%で良好です。将来

気後退などの影響により、総配水

量は前年より一・一%減少、給水収

益も一・〇%の減少となりました。

収益的収支は、人件費や支払利息

等の減少により、一億七千万円の2

年連続の黒字でした。

下水道事業は、17年度末に供用開

始した大岩・二川地区の接続によ

り、水洗化戸数が前年比一・七%の

増加。基本使用料は増えたものの、

超過使用料の減により下水道使用

料は〇・五%の減となりました。収

益的収支は支払利息の減少により

九千万円の14年連続の黒字とな

りました。

病院事業について。入院患



者数は一・九%減、外来患者

数は一・七%の減などによ

り、医療収益は〇・一%の減

となりました。給与費、減価

償却費の増により、収益的収支は

八億一千万円の12年連続の赤字と

なりました。高度医療機器の更新

を行うなど、地域の基幹病院として

診療機能の充実に努めました。

【豊田一雄の質疑】

決算特別委員会では、人事管理事

業費、海外協力交流研修員受入事

業費について、福祉教育委員会では

「こども発達センター条例」について

質疑しました。また、10月に行われ

た総合計画調査特別委員会では、

第四次総合計画の基本理念・将来

都市像などについて質疑しました。

新型インフルエンザ情報

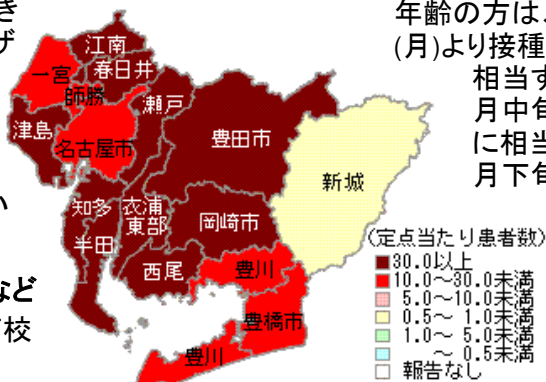
新型インフルエンザに関する情報を、豊橋市及び愛知県のホームページから抜粋して以下に掲載します。

★愛知県にインフルエンザ警報発令

愛知県は県内の医療機関におけるインフルエンザの発生動向調査に基づき、10月8日インフルエンザ警報を発令し、11月2日現在引き続き発令中です。インフルエンザは毎年冬季に流行していますが、今年とは異なり、新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生し、この時期に感染が拡大しています。

★豊橋市内でも学級閉鎖など

市内各地の小中学校、高校などでもインフルエンザ様



保健所別インフルエンザ定点当たり報告数(10月19日~25日)

疾患による学級閉鎖や学年閉鎖が、9月初旬以来これまで相次いでいます。嚴重な注意が必要な状況となっています。

発熱等の症状がありインフルエンザが疑われる方は、かかりつけ医などの一般医療機関に相談、受診してください。保健所への相談は必要ありません。受信する際は、事前に医療機関に電話し、受診時間や方法の指示を受けて下さい。受診時にはマスクを着用し、周囲への感染予防に努めて下さい。

★愛知県内の新型インフルエンザワクチン接種予定

妊婦、基礎疾患を有する1歳から小学校3年生に相当する年齢の方は、接種希望を10月28日(木)より受付、11月16日(月)より接種開始します。基礎疾患を有する小学校4年生に相当する年齢以上の方は、接種希望連絡開始日が11月中旬、接種開始が12月上旬、1歳から小学校3年生に相当する年齢までの方は、接種希望連絡開始が11月下旬、接種開始が12月中旬となります。その他の方の接種予定については、11月2日現在検討中となっています。これらの予定は原則であり、準備の整った医療機関から順次開始されます。詳細はかかりつけ医にご相談下さい。

市政懇談会等のお知らせ

11月28日(土)19:00~20:30、東陽地区市民館で市政報告と懇談の会を行います。皆様のご参加をお待ちしています。

※月2回程度、メールマガジンを配信しています。ご希望の方は、下記ホームページでアドレス登録をお願いします。

<http://toyo.pbeins.net/mm.html>

清志会ニュース

http://www.geocities.jp/t_seishikai/

〇9月議会での一般質問

清志会は、5名の会員が一般質問を行いました。

佐藤多一議員

1. 温室効果ガス削減目標に対する取り組みについて
2. 三河湾の浄化と富栄養化対策について・・・など

岩瀬 篤議員

1. 吉田城の復元について
2. ペット動物の愛護と管理に関する現状と取り組み

について

鈴木道夫議員

1. 平成22年度収支見通しについて
2. 東京事務所設置について・・・など

杉浦正和議員

1. 本市の農業諸課題について

久保田 正議員

1. 政権交代による影響について
2. 防災対策について・・・など